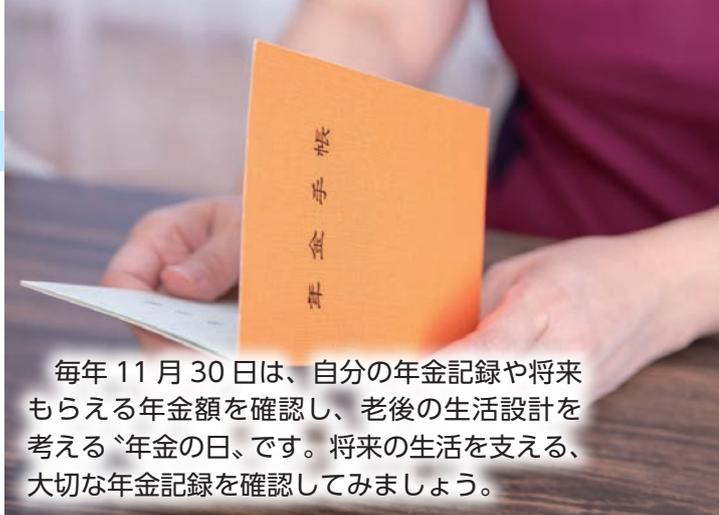


いい 11月30日は年金の日

確認しよう

年金のこと



毎年11月30日は、自分の年金記録や将来もらえる年金額を確認し、老後の生活設計を考える「年金の日」です。将来の生活を支える、大切な年金記録を確認してみましょう。

ねんきんネットで確認する

24時間、いつでもどこでもパソコンやスマートフォンから自分の年金に関する情報を確認できるサービスです。利用には「ねんきんネット」への登録が必要です。

【できること】

- 年金記録の確認
- 将来の年金見込額の試算
- 電子版「ねんきん定期便」の閲覧・ダウンロード
- 年金保険料に関する各種通知書の閲覧・ダウンロード
- 各種年金手続き届書の作成 など

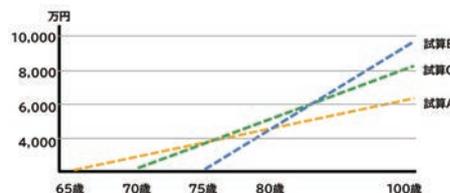
【利用できる方】

基礎年金番号を持っている方

記録確認画面イメージ

年度(年齢)	加入制度	お勤め先の名称等	加入月数	1年間の保険料納付額	年金見込額(年額)
令和3年度(40歳)	国民	第1号被保険者	7月	000,000円	-
令和4年度(41歳)	国民	第1号被保険者	12月	△△△,△△△円	-
令和5年度(42歳)	厚生	AAA株式会社	12月	□□□,□□□円	●●●,●●●円

試算画面イメージ



ねんきんネット登録方法

【日本年金機構ホームページで登録】

年金手帳や年金証書などの基礎年金番号が確認できるものと、お持ちの方は「ねんきん定期便」に記載されたアクセスキーを用意し、登録申請を行ってください。



【マイナンバーカードで登録】

マイナポータルへログインし、マイナポータルトップページの「年金」から登録してください。
※初回登録可能時間帯は平日の午前8時から午後11時まで。基礎年金番号を持っていない方などは利用できない場合があります。



ねんきん定期便で確認する

毎年、被保険者の誕生月に保険料納付実績や年金給付に関する情報をお知らせする「ねんきん定期便」が、日本年金機構から届きます。※作成時期により、最新情報が反映されていない場合があります。

こんなときは相談を

- 手続きに必要な書類などは、事前にお問い合わせください。
- 過去の年金記録に漏れや誤りがある、未納の保険料を支払いたい など
➡岩見沢年金事務所へ
 - 免除申請の手続き漏れがある など
➡保険年金課医療年金係へ

マイナポータルから電子申請ができます

【対象手続き】

- 第1号被保険者加入の届出(厚生年金からの変更など)
 - 付加保険料に関する届出
 - 産前産後免除に関する届出
 - 国民年金保険料の免除・納付猶予申請、学生納付特例の申請
 - 口座振替納付に関する届出
- ※マイナポータル利用者登録が必要です。



問合先 保険年金課医療年金係 ☎ 35-4201 または 岩見沢年金事務所 (9西3) ☎ 25-1570